

園田学園大学・園田学園女子大学短期大学部の
社会連携・社会貢献に関する方針

(平成 30 年 4 月 1 日制定)

改正 令和 7 年 4 月 1 日

本学は、建学の精神及び大学理念に基づき、教育研究活動の充実と発展を推進し、地域社会との連携・協力を全学的に取り組むため、社会連携・社会貢献に関する方針を次のとおり定める。

多様化する社会の要請に応えるため、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、本学の教育研究成果を広く社会に還元し、地域社会の発展に寄与する。

生涯学習事業の推進方針

人生 100 年時代を迎え、人々の学習意欲は益々高まっている。

本学の教育研究の成果及び教育機能を広く社会に開放し、卒業生及び学生を含む、地域社会をはじめとした幅広いニーズに応え、学び直し等学習機会の提供を行う。これらの生涯学習事業を通じて、人々が継続的かつ総合的に学ぶことができるよう、積極的に公開講座を提供していく。

地域連携事業の推進方針

地域の活性化と、地域が抱える課題解決のため、行政・企業・地域団体や地域住民とも連携し、本学の教育研究資源を提供することで、地域社会の発展に寄与する。

研究支援事業の推進方針

幅広い研究分野を有する本学の研究支援体制を地域や社会の要請に応じて充実させ、そこで得られた研究成果や専門知識を社会に還元・普及させることで社会の発展に寄与する。